

高齢者補聴器購入費助成申請の流れ

ご注意！！

購入する前に申請が必要です。

一旦、購入費を全額支払う必要があります。



①書類準備	・長寿政策課やホームページ等で書類を準備
②耳鼻咽喉科受診	・耳鼻咽喉科の医師を受診 ※聴力レベルが両耳40db以上70db未満と診断されたら申請可能です。 ・医師意見書(様式第2号)の作成を依頼
③補聴器販売店	・医師の意見書を持参し、 <u>認定補聴器専門店</u> で購入する補聴器を決め、対象者あてで補聴器見積書の作成を依頼 ※認定補聴器専門店は「認定補聴器専門店認定システム」で検索するか、右のQRを読み取ってください。 
④申請	・申請書・医師意見書・見積書など必要書類を提出 【提出先】長寿政策課(市役所1階)
申請書等提出後、交付決定(却下)通知書が郵送されます。	
⑤購入	・交付決定通知書に記載された販売店で購入する ・領収書をもらう ※全額を一旦支払う必要があります。
⑥請求	・購入費助成金交付請求書を長寿政策課に提出 ※領収書のコピーや通帳(表紙の裏側)の添付が必要です。
⑦調査	・交付決定時と補聴器使用一定期間経過後にアンケートなどの調査に協力する

【申請・問い合わせ先】

守山市長寿政策課

☎077-584-5474